

株 主 各 位

証券コード 7831
(発送日) 2024年1月11日
(電子提供措置の開始日) 2024年1月4日

石川県白山市福留町370番地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役社長 若 林 圭太郎

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wellco-corp.com/ir/soukai.html>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウイルコホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年1月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス等の感染拡大防止と株主様の感染リスク回避の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年1月26日（金曜日） 午前10時
（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

- 本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 会場の座席は従来よりも間隔をあけた配置を予定しております。十分な座席が確保できず入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 当日ご出席される株主様におかれましては、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液をご用意いたしますのでご使用ください。
- 当日は会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、予めご了承ください。
- 本株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 感染予防措置として、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.wellco-corp.com/ir/>) にてお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2022年11月1日)  
(至 2023年10月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度（2022年11月1日～2023年10月31日）における我が国経済は、2023年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質 $\Delta 0.7\%$ （年率換算 $\Delta 2.9\%$ ）と4四半期ぶりのマイナス成長となりました。国内においては、新型コロナウイルスの分類が5類に移行されたことにより経済活動の正常化が進み、インバウンドや外食需要は回復しましたが、日米の金利差による円安を主因とするコストプッシュ型物価上昇が続いており、二人以上世帯における消費支出の実質伸び率は、今年3月以降連続して前年同月割れが続いております。また、欧米においては金融引締め策が継続され、中東地域においては10月7日にハマスによるイスラエル攻撃が始まり、地政学的リスクが一層高まり、先行きの見通しは一層難しいものとなっております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、社会経済活動の正常化に伴い、顧客における販促活動は回復傾向にありますが、フリーペーパーやチラシ等が減少する傾向は依然続いております。デジタル印刷を中心とするECサイトからの受注はリピートを中心に底堅く推移しましたが、フリーペーパーやチラシ等の受注減の影響が大きく、セグメント売上高は81億5千4百万円（前年同期比1.4%減）に止まりました。利益面においては、度重なる印刷用紙、インキ価格の値上がりや電力料金等のエネルギーコストの高騰への対応として、製品価格是正交渉を鋭意進めてまいりましたが、印刷需要が減少するという環境下での交渉であったことやコスト上昇と価格改定の間にはタイムラグが生じざるを得ないこともあり、当期中に全てのコスト増を補うまでには至らず、セグメント利益は2億8千6百万円（前年同期比29.2%減）となりました。印刷需要全体は確かに減少を続けておりますが、Eコマースにおいては、当社が強みを持つダイレクトメール（DM）との効率的組合せが引続き進むものと考えております。また、ポップアップや糊も鈹も要らないペーパークラフトなどの独自製品にも底堅いニーズがあるものと考えております。当社製品のPRサイトである「賢者の販促」の認知度を深め、単なる価格競争には陥りにくい分野における営業を強化してまいります。

知育事業につきましては、前期に続き2期連続の黒字化を目指してまいりました。出版事業においては昨年の中学の部に続き、小学校高学年の部の課題図書に児童書「5番レーン」が選定され、短期間に売上と利益を確保出来たことに加え、長年蓄積してきた絵本コンテンツの版權販売ビジネスが大きく伸長しました。しかしながら、幼保事業においてはコロナウイルス対策関連商品の需要一巡、幼保園の園児数の減少、更には、新しいヒット商品が投入出来なかったこと等により売上が大幅に減少し、両事業を合わせたセグメント売上高は8億8千4百万円（前年同期比9.4%減）、セグメント利益は1億3千3百万円の損失（前年同期は6百万円の利益）となりました。今後は、幼保事業の拡大強化のため、更に物販に注力するとともにソフト面でのサービス展開やパートナー企業との協業により新たな販路開拓を積極的に進め、安定した収益の確保を図ってまいります。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた通信販売事業は、量的な重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントの通信販売事業としております。同事業におきましては、食品と化粧品の販売を進め、顧客基盤強化のための先行投資として広告宣伝費を投入するとともに販売チャネルを増やし、アウトバウンドによるフォローを強化した結果、セグメント売上高は5千5百万円（前年同期比460.8%増）、セグメント利益は4千5百万円の損失（前年同期は2千4百万円の損失）となりました。引き続き、アウトバウンドの活用を図りつつ、成功報酬型のインフルエンサーサービス及びSNSの活用を促進させ、定期顧客継続率の向上を図るとともに、販促費を費用対効果の高い媒体に集中させ、費用の効率的配分を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は88億1千6百万円（前年同期比2.4%減）、営業損失は2億1千4百万円（前年同期は営業利益6千2百万円）、経常損失は2億1千3百万円（前年同期は経常利益1億3千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億2千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億1千3百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2億9千6百万円であります。

このうち主なものは、情報・印刷事業に係る生産効率向上のための印刷設備1億5千9百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及びリース契約によって賄っております。

#### (4) 対処すべき課題

第45期決算においては2億2千7百万円の当期純損失を発生させました。ECサイトの受注は底堅く推移はしましたが、これは主としてリピート客によるもので、新規顧客の獲得数は当初計画には届きませんでした。収益の柱の一つであるECサイトをさらに伸ばすには、新規顧客の獲得を計画に伸ばすことが喫緊の課題となっております。そのためには、外部コンサルタントの力も活用しながら効率を上げてまいります。また、当社製品のPRサイトである「賢者の販促」にアクセスをされた顧客からの問い合わせが契機となり、当社の独自商品を軸に、新規取引が始まるケースも増えてきていることから、当社の主力製品の一つである多様な形態のDMをより効率的に紹介するため、11月1日には、新たに「賢者のDM」サイトを新設致しました。環境面においては、従来のプラスチック製ファイルに代わる半透明の紙製ファイルを開発致しましたが、これを、ドアロック商材として利用し、新規顧客開発に注力をしてまいります。また、デジタル印刷においては、新たな価格戦略により売上及び利益の拡大を図ります。更には、従来のオフセット印刷とデジタル印刷を組み合わせることにより、お客様の印刷物在庫スペースと印刷物の廃棄ロスを減らす新たな試みにも取り組んでまいります。

知育事業におきましては、同業他社との差別化を図るため、従来の物販中心の事業に加えて幼稚園の様々な困り事にソフトを含め対応出来る体制を早急に構築し、幼稚園との紐帯強化を図ってまいります。また、知育玩具等の新商品開発のスピードアップに加え、パートナー企業との連携による新たなサービスの提供を強化してまいります。

通信販売事業におきましては、現在は顧客名簿を集めるステージにありますが、これらの顧客にアピールできる新商品を開発・投入するとともに、アウトバウンドによるフォローを進め、早期に単月黒字の実現を目指します。

なお、財務上の課題につきましては、特筆すべきものはありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                            | 第42期<br>(2020年10月期) | 第43期<br>(2021年10月期) | 第44期<br>(2022年10月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年10月期) |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                    | 11,943              | 10,676              | 9,033               | 8,816                            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                           | △110                | 313                 | 132                 | △213                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △28                 | 266                 | 113                 | △227                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円・銭)           | △1円16銭              | 10円84銭              | 4円61銭               | △9円25銭                           |
| 総 資 産 (百万円)                                    | 13,727              | 12,858              | 12,537              | 12,101                           |
| 純 資 産 (百万円)                                    | 5,565               | 5,754               | 5,999               | 5,897                            |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------|-------|---------|----------------------|
| (株)ウイル・コーポレーション | 50百万円 | 100.00% | 商業印刷物、ラベル・シールの製造販売   |
| 鈴木出版(株)         | 66百万円 | 100.00% | 図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売 |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業を行っており、主に(株)ウイル・コーポレーションが情報・印刷事業（宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等）を、鈴木出版(株)が知育事業（図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等）を、笹岡薬品通販(株)が通信販売事業（美容食品、健康補助食品等の通信販売）を行っております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地              |
|-------|--------------------|
| 本 社   | 石川県白山市福留町370番地     |
| 東京事務所 | 東京都千代田区神田神保町三丁目5番地 |

### ② 重要な子会社

| 名 称              | 事業所 (所在地)    |                          |
|------------------|--------------|--------------------------|
| 株式会社ウイル・コーポレーション | 本 社 (石川県白山市) |                          |
|                  | 営 業 所        | 東京営業部 (東京都千代田区)          |
|                  |              | 関西支店 (大阪市西区)             |
|                  |              | 石川営業所 (石川県白山市)           |
|                  |              | 富山営業所 (富山県富山市)           |
|                  |              | 福井営業所 (福井県福井市)           |
|                  |              | 名古屋営業所 (名古屋市中区)          |
|                  |              | 九州営業所 (福岡市中央区)           |
|                  | 工 場          | 北國工場 (石川県白山市)            |
|                  |              | ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市) |
|                  |              | 関東工場 (千葉県香取郡)            |
|                  |              | 京都工場 (京都府相楽郡)            |
|                  | 鈴木出版株式会社     | 本 社 (東京都千代田区)            |
| 営 業 所            |              | 東京営業所 (東京都荒川区)           |
|                  |              | 埼玉営業所 (さいたま市見沼区)         |
|                  |              | 関西支社 (大阪府豊中市)            |



## (9) 従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数   | 前連結会計年度末比<br>増 減 数 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|--------------------|---------|--------|
| 情報・印刷事業     | 240 (84)名 | △15 (1)名           | 44.5歳   | 17.2年  |
| 知 育 事 業     | 31 (2)名   | — (—)名             | 49.0歳   | 9.1年   |
| 通 信 販 売 事 業 | — (—)名    | — (—)名             | —歳      | —年     |
| 全 社 (共 通)   | 19 (—)名   | △4 (△1)名           | 47.6歳   | 11.5年  |
| 合計又は平均      | 290 (86)名 | △19 (—)名           | 47.0歳   | 12.6年  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 額 |
|-----------------------|-------|
|                       | 百万円   |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行       | 918   |
| 株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行   | 290   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 265   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 240   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行       | 202   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 182   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 24,650,800株 (自己株式52,690株を含む。)  
 (3) 株主数 4,102名 (前期末比992名増)  
 (4) 大株主(上位10位)

| 株主名          | 持株数       | 持株比率  |
|--------------|-----------|-------|
|              | 株         | %     |
| 有限会社わかさ屋     | 9,830,000 | 39.96 |
| 若林裕紀子        | 1,886,300 | 7.66  |
| 株式会社日本創発グループ | 1,200,000 | 4.87  |
| 株式会社桂紙業      | 1,000,000 | 4.06  |
| 大日精化工業株式会社   | 960,000   | 3.90  |
| 株式会社北國銀行     | 720,000   | 2.92  |
| 大和輸送株式会社     | 504,000   | 2.04  |
| 株式会社タナックス    | 388,000   | 1.57  |
| ウイルコ役員持株会    | 383,000   | 1.55  |
| 若林和芳         | 359,560   | 1.46  |

(注) 持株比率は自己株式(52,690株)を控除して計算し、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 若 林 裕紀子 | (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役CEO                                                                                            |
| 代表取締役社長              | 若 林 圭太郎 | (株)ウイル・コーポレーション 代表取締役社長COO<br>鈴木出版(株) 取締役                                                                           |
| 取 締 役                | 大 槻 健   | (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役<br>鈴木出版(株) 監査役                                                                                |
| 取 締 役                | 西 村 保 彦 | (株)ウイル・コーポレーション 専務取締役<br>鈴木出版(株) 代表取締役社長                                                                            |
| 取 締 役                | 若 林 和 芳 | (株)ウイル・コーポレーション 取締役会長<br>鈴木出版(株) 取締役                                                                                |
| 取 締 役                | 金 井 行 雄 |                                                                                                                     |
| 取 締 役                | 野 間 自 子 | 三宅坂総合法律事務所 パートナー<br>(株)いよぎんホールディングス 取締役・監査等委員 (社外<br>取締役)<br>(株)エイジス 社外監査役<br>アクシスコンサルティング(株) 取締役・監査等委員 (社外<br>取締役) |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 見 山 英 雄 | (株)ウイル・コーポレーション 監査役                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 織 田 健 治 |                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 柳谷内 健 一 | 柳谷内健一税理士事務所<br>(株)ビーイングホールディングス 社外監査役                                                                               |

- (注) 1. 取締役 金井行雄氏、野間自子氏、織田健治氏及び柳谷内健一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員 織田健治氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査等委員 柳谷内健一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、見山英雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員・執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。

補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。

- ・会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者である役員等が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。

- ・このほか、現に損害賠償請求がなされていないにもかかわらず、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社である(株)ウイル・コーポレーション、(株)日本特殊加工印刷、鈴木出版(株)、笹岡薬品通販(株)の役員・執行役員であり、その保険料は、資産合計金額に占める各社の資産金額の割合にて按分負担しております。

### (3) 取締役の報酬等

#### 1) 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|----------|-----------------------|
|                            |                    | 固定報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 退職慰労金    |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 40,460<br>(6,360)  | 40,460<br>(6,360)  | —<br>(—)    | —<br>(—) | 6<br>(2)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 8,880<br>(4,320)   | 8,880<br>(4,320)   | —<br>(—)    | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 49,340<br>(10,680) | 49,340<br>(10,680) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、6名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役員数は、3名であります。
3. 期末現在の人員数は取締役7名、監査等委員である取締役3名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が1名存在していることによるものであります。

#### 2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内において算定し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議で、各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。

#### 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の各取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役会長である若林裕紀子に一任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役会長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1) 当社での主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 重要な兼職先と当社との関係                                                      | 当社での主な活動状況                                                             |
|------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 金 井 行 雄   |                                                                    | 取締役会16回中15回に出席し、金融機関の経営者としての経験・見地から発言を行っております。                         |
| 取 締 役            | 野 間 自 子   | 三宅坂総合法律事務所、(株)いよぎんホールディングス、(株)エイジス、アクシスコンサルティング(株)と当社の間取引関係はありません。 | 取締役会16回中16回に出席し、弁護士として専門的見地から発言を行っております。                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 織 田 健 治   |                                                                    | 取締役会16回中16回、監査等委員会は16回中16回に出席し、金融機関、証券印刷会社での豊富な企業実務の知識と経験から発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 柳 谷 内 健 一 | 柳谷内健一税理士事務所<br>(株)ビーイングホールディングスと当社の間取引関係はありません。                    | 取締役会16回中15回、監査等委員会は16回中15回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。             |

##### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 25百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬額につき会計監査の職務遂行状況及び見積りの算出根拠が当社の事業規模及び事業内容に対して適切であるかどうか検討を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

#### 2) 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。
- ② 当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。
- ③ 当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止を図る。

#### 3) 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。
- ② 当社は、社内の役員会議を週1回以上開催し、取締役会への付議事項について十分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をは図るとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。
- ③ 当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。



- ④ 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- 4) 当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
- ② 当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
- ③ 当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ④ 内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
- 5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ② 適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
- ③ 内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。

- ② 監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
  - ③ 当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
- 7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
  - ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
  - ③ 監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
  - ④ 監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
  - ⑤ 当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 法令遵守体制  
コンプライアンス委員会を4回開催し、法令及び各種社内規程の遵守状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行いました。また、子会社を含めた内部通報制度の整備による通報者保護と不正行為の早期発見及び是正の強化に努めました。
- ② リスク管理体制  
内部統制委員会を2回開催し、企業グループとしてのリスクに関する状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行い、企業グループ全体としての情報共有を図りました。
- ③ 企業グループ経営管理体制  
毎月開催の当社定時取締役会にて、担当取締役より企業グループ各社の業績及び営業状況の報告を実施しております。

#### ④ 監査体制

当社常勤監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに社内の役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。また、子会社を含む内部監査員は会計監査人との情報交換を通じて、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めております。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の配当につきましては、1株あたり2円を予定しております。なお、次期の配当につきましては、経営環境、業績見通し等を勘案し、引き続き、1株あたり2円を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は特に記載のない限り四捨五入によって表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,373</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,571</b>  |
| 現金及び預金          | 4,145         | 支払手形及び買掛金        | 527           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,501         | 電子記録債務           | 1,449         |
| 商品及び製品          | 289           | 1年内返済予定の長期借入金    | 593           |
| 仕掛品             | 118           | リース債務            | 323           |
| 原材料及び貯蔵品        | 202           | 未払金              | 373           |
| その他             | 116           | 未払法人税等           | 17            |
| 貸倒引当金           | △0            | 賞与引当金            | 32            |
|                 |               | その他              | 254           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,727</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,632</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,933</b>  | 長期借入金            | 1,505         |
| 建物及び構築物         | 878           | リース債務            | 240           |
| 機械装置及び運搬具       | 383           | 退職給付に係る負債        | 352           |
| 土地              | 2,101         | 繰延税金負債           | 465           |
| リース資産           | 523           | 資産除去債務           | 12            |
| 建設仮勘定           | 21            | その他              | 55            |
| その他             | 24            | <b>負債合計</b>      | <b>6,203</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| その他             | 139           | <b>株主資本</b>      | <b>5,291</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,654</b>  | 資本金              | 1,667         |
| 投資有価証券          | 1,385         | 資本剰余金            | 1,758         |
| その他             | 280           | 利益剰余金            | 1,872         |
| 貸倒引当金           | △12           | 自己株式             | △7            |
|                 |               | その他の包括利益累計額      | 606           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 551           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額     | 55            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>5,897</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,101</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,101</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2022年11月1日)  
(至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金  | 額     |
|--------------------|----|-------|
| 売上高                |    | 8,816 |
| 売上原価               |    | 7,386 |
| 売上総利益              |    | 1,429 |
| 販売費及び一般管理費         |    | 1,644 |
| 営業損失(△)            |    | △214  |
| 営業外収益              |    |       |
| 受取利息               | 1  |       |
| 受取配当金              | 25 |       |
| 受取貸料               | 19 |       |
| 受取保険金              | 14 |       |
| 補助金収入              | 3  |       |
| その他                | 14 | 79    |
| 営業外費用              |    |       |
| 支払利息               | 41 |       |
| 支払手数料              | 15 |       |
| 不動産賃貸原価            | 4  |       |
| 持分法による投資損失         | 11 |       |
| その他                | 5  | 78    |
| 経常損失(△)            |    | △213  |
| 特別損失               |    |       |
| 固定資産売却損            | 0  |       |
| 固定資産除却損            | 0  |       |
| 投資有価証券評価損          | 1  | 2     |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |    | △216  |
| 法人税、住民税及び事業税       |    | 10    |
| 法人税等調整額            |    | 0     |
| 当期純損失(△)           |    | △227  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |    | △227  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------------|--------------|------------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>    |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,393</b> | <b>流動負債</b>      | <b>936</b>   |
| 現金及び預金          | 1,046        | 支払手形             | 0            |
| 売掛金             | 0            | 電子記録債務           | 7            |
| リース投資資産         | 215          | 1年内返済予定の長期借入金    | 593          |
| その他             | 131          | リース債務            | 215          |
| 貸倒引当金           | △0           | 未払金              | 78           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,476</b> | 未払法人税等           | 13           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,916</b> | 賞与引当金            | 1            |
| 建物              | 818          | その他              | 26           |
| 構築物             | 5            | <b>固定負債</b>      | <b>2,114</b> |
| 車両運搬具           | 0            | 長期借入金            | 1,505        |
| 工具、器具及び備品       | 15           | リース債務            | 87           |
| 土地              | 2,076        | 退職給付引当金          | 23           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12</b>    | 関係会社事業損失引当金      | 10           |
| その他             | 12           | 繰延税金負債           | 463          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,546</b> | その他              | 24           |
| 投資有価証券          | 1,336        | <b>負債合計</b>      | <b>3,051</b> |
| 関係会社株式          | 29           | <b>(純資産の部)</b>   |              |
| 長期未収入金          | 4,254        | <b>株主資本</b>      | <b>5,267</b> |
| リース投資資産         | 87           | 資本金              | 1,667        |
| その他             | 195          | 資本剰余金            | 1,765        |
| 貸倒引当金           | △1,356       | 資本準備金            | 1,765        |
|                 |              | 利益剰余金            | 1,840        |
|                 |              | 利益準備金            | 53           |
|                 |              | その他利益剰余金         | 1,787        |
|                 |              | 固定資産圧縮積立金        | 619          |
|                 |              | 別途積立金            | 1,000        |
|                 |              | 繰越利益剰余金          | 167          |
|                 |              | 自己株式             | △7           |
|                 |              | 評価・換算差額等         | 551          |
|                 |              | その他有価証券評価差額金     | 551          |
|                 |              | <b>純資産合計</b>     | <b>5,818</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,869</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>8,869</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2022年11月1日)  
(至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金   | 額    |
|---------------------------|-----|------|
| 売 上 高 価                   |     | 551  |
| 売 上 原 価                   |     | 89   |
| 売 上 総 利 益                 |     | 462  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |     | 321  |
| 営 業 利 益                   |     | 141  |
| 営 業 外 収 益                 |     |      |
| 受 取 利 息                   | 2   |      |
| 受 取 配 当 金                 | 25  |      |
| そ の 他                     | 13  | 41   |
| 営 業 外 費 用                 |     |      |
| 支 払 利 息                   | 26  |      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 263 |      |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 繰 入 額 | 10  |      |
| そ の 他                     | 8   | 309  |
| 経 常 損 失 (△)               |     | △126 |
| 特 別 損 失                   |     |      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 1   |      |
| そ の 他                     | 0   | 1    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)       |     | △127 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |     | 39   |
| 法 人 税 等 調 整 額             |     | 0    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |     | △168 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月19日

株式会社ウイルコホールディングス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 坂戸 純子  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉岡 礼  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月19日

株式会社ウイルコホールディングス  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 坂戸 純子  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉岡 礼  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月20日

株式会社ウイルコホールディングス監査等委員会

常勤監査等委員 見山 英雄 ㊟

監査等委員 織田 健治 ㊟

監査等委員 柳谷内 健一 ㊟

(注) 監査等委員織田健治及び監査等委員柳谷内健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきまして、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、次のとおりと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき2円 総額 49,196,220円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年1月29日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式数           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                        | わかばやし ゆきこ<br>若林 裕紀子<br>(1954年9月22日生) | 1974年4月 わかさ屋美術印刷所入社<br>1979年5月 当社入社 取締役副社長<br>2008年1月 副社長執行役員 管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当<br>2010年1月 取締役会長（CEO）会長執行役員<br>2010年11月 代表取締役会長（最高経営責任者）会長執行役員<br>2012年1月 代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員<br>2012年5月 代表取締役会長兼社長<br>2019年12月 代表取締役会長<br>（現在に至る）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ウイル・コーポレーション代表取締役CEO | 1,886,300株<br>(67株) |
| 取締役候補者とした理由<br>若林裕紀子氏は、当社設立より取締役を務め、2010年11月に代表取締役会長就任以来、当社グループの経営基盤強化及び経営適正化の舵取りを担い、企業価値の向上に努めてまいりました。引き続き、同氏が当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                                        | わか ばやし けいたろう<br>若 林 圭太郎<br>(1976年4月26日生) | 2002年4月 (株)オープンマジック入社<br>2003年11月 当社入社<br>2011年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長<br>2012年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 (2012年4月辞任)<br>2012年5月 (株)ナチュラルガーデン執行役員<br>2012年6月 同社取締役(2014年10月辞任)<br>2014年1月 当社取締役<br>2018年1月 代表取締役COO<br>2019年12月 代表取締役社長(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ウイル・コーポレーション代表取締役社長COO<br>鈴木出版(株)取締役 | 32,840株<br>(153,834株) |
| 取締役候補者とした理由<br>若林圭太郎氏は、2019年12月より代表取締役社長として、当社グループの質的向上及び効率化にリーダーシップを発揮してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                                       | おお つき たけし<br>大 槻 健<br>(1948年1月1日生) | 1970年4月 三菱石油(株) (現ENEOS(株)) 入社<br>1997年9月 当社入社 管理統括本部長<br>1998年11月 取締役 管理統括本部長<br>1999年11月 常務取締役 管理統括本部長<br>2008年1月 取締役 専務執行役員 情報システム<br>部長<br>2008年12月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長<br>2009年6月 専務執行役員 社長室長兼管理本部副<br>本部長<br>2009年9月 常務執行役員 社長特命事項担当、法<br>務部担当<br>2011年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項<br>担当、管理本部副本部長<br>2012年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項<br>担当、管理本部長<br>2012年5月 取締役<br>2013年1月 常務取締役<br>2014年1月 取締役(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ウイル・コーポレーション専務取締役<br>鈴木出版(株)監査役 | 132,000株<br>(84,308株) |
| 取締役候補者とした理由<br>大槻健氏は、当社の管理部門を統括し、経営方針、事業計画及び経営戦略の策定並びに企業再編に関する業務を推進してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4                                                                                                            | にし むら やす ひこ<br>西 村 保 彦<br>(1951年 8月28日生) | 1977年 5月 東京総合信用(株) (現(株)セディナ) 入社<br>2004年 6月 同社取締役 エリア統括部長<br>2006年 4月 当社入社 ダイレクト・マーケティング<br>事業部副事業部長<br>2007年 1月 取締役 ダイレクト・マーケティング<br>事業部副事業部長<br>2008年 1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング<br>事業部副事業部長<br>2010年11月 執行役員 情報・印刷事業部長兼ダイ<br>レクト・マーケティング事業部副事業<br>部長<br>2011年 1月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事<br>業部長兼ダイレクト・マーケティング<br>事業部副事業部長<br>2011年 6月 取締役 常務執行役員 情報・印刷事<br>業部長兼製造本部長兼ダイレクト・マ<br>ーケティング事業部副事業部長<br>2012年 5月 取締役<br>2013年 1月 常務取締役<br>2014年 1月 取締役(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ウイル・コーポレーション専務取締役<br>鈴木出版(株)代表取締役社長 | 一株<br>(112, 114株)    |
| 取締役候補者とした理由<br>西村保彦氏は、知育事業を統括してまいりました。引き続き、同氏が情報・印刷事業の業<br>績回復の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたもので<br>あります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5                                                                                                                                                     | わか ばやし かず よし<br>若 林 和 芳<br>(1951年8月11日生) | 1974年4月 わかさ屋美術印刷所を創業<br>1979年5月 わかさ屋美術印刷(株)を設立 (現(株)ウイルコホールディングス)<br>代表取締役<br>2006年8月 代表取締役社長 情報・印刷事業部長<br>兼ダイレクト・マーケティング事業部長<br>2007年2月 代表取締役社長 ダイレクト・マーケティング事業部長<br>2008年1月 代表取締役社長兼社長執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部長<br>2009年1月 代表取締役会長 会長執行役員 (2009年4月辞任)<br>2019年1月 当社取締役(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ウイル・コーポレーション取締役会長<br>鈴木出版(株)取締役 | 359,560株<br>(49株)    |
| 取締役候補者とした理由<br>若林和芳氏は、当社の創立者であり、長きにわたりその礎を築いてまいりました。当社グループの更なる業績向上のためには、同氏の力が不可欠であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。                                          |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |
| 6                                                                                                                                                     | かな い ゆき お<br>金 井 行 雄<br>(1948年10月30日生)   | 1971年4月 (株)北国銀行入社<br>1998年6月 同社取締役<br>2004年6月 同社常務取締役<br>2006年6月 同社代表取締役専務 (2010年6月退任)<br>2010年6月 北国総合リース(株)代表取締役社長 (2014年6月退任)<br>2015年1月 当社社外取締役(現在に至る)                                                                                                                                                                        | —株<br>(—株)           |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割<br>金井行雄氏は、金融機関等の代表取締役を務められ企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営全般に助言してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営全般の向上に貢献頂けるとの判断のもと、社外取締役候補者としたものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                   | 野間自子<br>(1959年5月27日生) | 1986年4月 弁護士登録<br>1986年4月 早川総合法律事務所入所（現東京平河法律事務所・コスモ法律事務所）<br>1992年11月 さくら共同法律事務所入所<br>1995年1月 大島総合法律事務所入所<br>1999年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー<br>2002年6月 日本オラクル(株)監査役<br>2008年6月 同社監査役退任<br>2017年4月 日本知的財産仲裁センター長<br>2018年3月 同センター長退任<br>2021年6月 (株)伊予銀行（現(株)いよぎんホールディングス）取締役・監査等委員（社外取締役）<br>2021年6月 (株)エイジス社外監査役<br>2021年9月 アクシスコンサルティング(株)取締役・監査等委員（社外取締役）<br>2022年1月 当社社外取締役（現在に至る）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>三宅坂総合法律事務所パートナー<br>(株)いよぎんホールディングス取締役・監査等委員（社外取締役）<br>(株)エイジス社外監査役<br>アクシスコンサルティング(株)取締役・監査等委員（社外取締役） | 一株<br>(1,346株) |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割<br>野間自子氏は、永年当社グループの顧問弁護士として、法務全般、コンプライアンス等の案件に携わるとともに、当社グループの業務全般にわたり深く知見を有することから、当社グループの取締役候補者として適任と判断し、社外取締役候補者としたものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

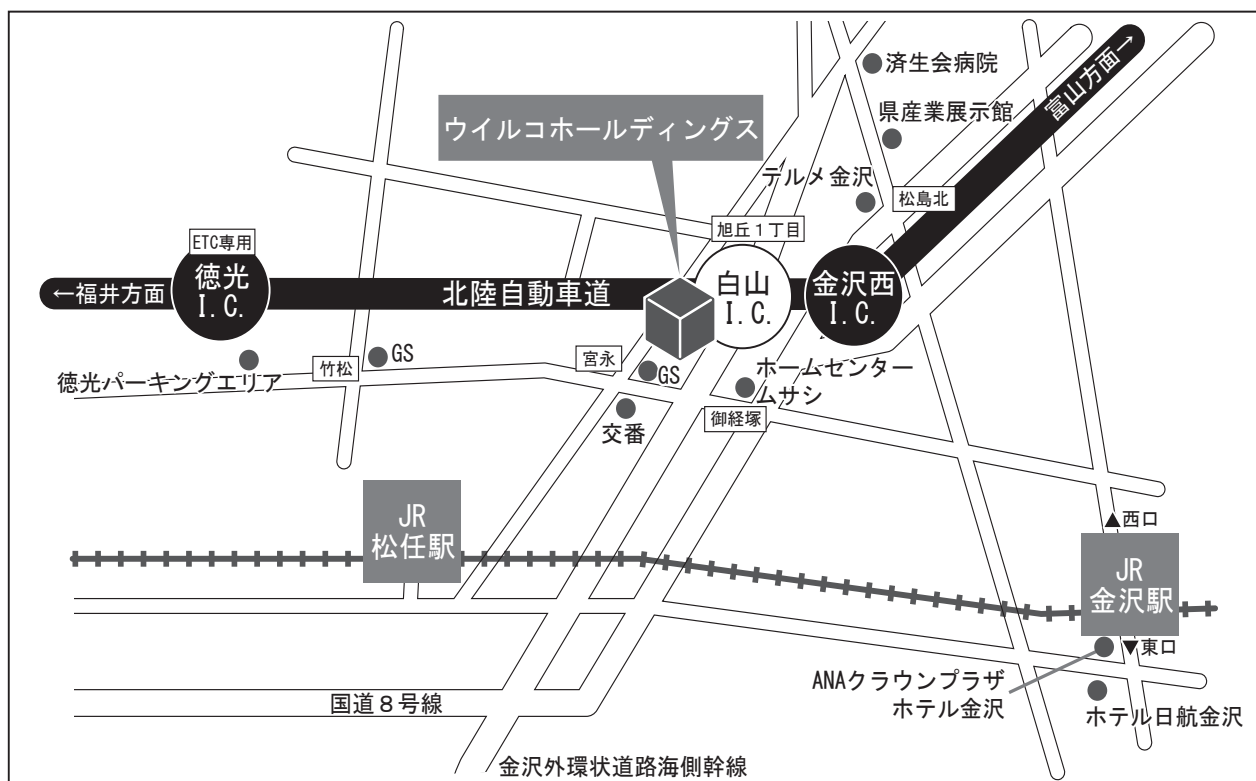
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者金井行雄氏、野間自子氏は社外取締役候補者であります。
3. 候補者金井行雄氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって9年であります。候補者野間自子氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 上記「所有する当社株式数」の欄の（ ）内の数字は、2023年10月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。取締役候補者金井行雄氏、野間自子氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地  
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階  
電 話 番 号：076-277-4160



## 交通

J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分